

平成17年6月6日

株 主 各 位

東京都江東区南砂二丁目7番5号
株式会社CRCソリューションズ
代表取締役 杉 山 尋 美
社長執行役員

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使のほか、インターネットによる議決権の行使もできますので、後記参考書類をご検討いただき、次のいずれかの方法により議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

① 同封の議決権行使書用紙に賛否を表示され、ご押印の上返送いただく方法

② 43頁から44頁の<インターネットでの議決権行使について>をご高覧のうえ、
<http://www.it-soukai.com> にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご利用になって、画面の案内に従い電子行使いただく方法

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成17年6月21日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階 永代の間） |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第47期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並び
にその監査結果報告の件
2. 第47期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
貸借対照表及び損益計算書報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第47期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書
類」40頁から42頁に記載のとおりであります。 |
| 第5号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成16年4月1日)
(至 平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

日本経済は期の前半より景気回復、企業業績の改善に向かっていましたが、最近の原油価格とそれに伴う素材の高騰から企業収益の圧迫要因も出てきており、一進一退の状況であります。当グループが属する情報サービス産業界の動向は、経済産業省統計の対前年同月比でみると、全般には各月増加の基調に推移いたしましたが、年平均の増加率は0.7%と低位な推移となっております。内訳をみると、当グループ主力の「システム等管理運営受託」、「計算事務等情報処理」は年5%前後の増加、「受注ソフトウェア」は2%～3%の増加となっておりますが、本格的な景気回復にはまだ時間がかかるものと思われれます。

かかる環境の下、グループの営業に関しましては、主力の情報処理サービスにおいてデータセンター事業の東京大手町iDC（インターネットデータセンター）がフル稼働となり、新たに渋谷に都心型第2センターの開設を進めました（平成17年4月1日より開業）。また漸次拡張改装を進めてきた横浜データセンターも顧客増加が進んだことより、情報処理サービスの業績は改善いたしました。

ソフトウェア開発におきましては、平成15年10月より進めてまいりました次世代ERP基盤コンポーネント「DREAMER 会計」の開発は完了し、顧客のERPシステムに関するコンサルから開発ソリューション、ホスティング運用までの一貫したサービス受託のできる体制を整えました。しかしながら業績面では前期に続いて厳しい価格競争と開発案件の一部検収の遅れ等から不採算プロジェクトの発生があり苦戦いたしました。今後はこれらの対策につき「品質・生産性向上&DREAMER 推進センター」を中心に各種施策を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は59,459百万円（前期比8.1%増）、経常利益は3,910百万円（前期比5.2%増）となりました。特別損益につきましては、将来の競争力強化のための施策として前期に続いてデータセンター設備の整理などにより特別損失477百万円を計上いたしました。一方、

株式会社ACRONETの株式売却益などにより特別利益543百万円を計上した結果、当期純利益は2,278百万円（前期比4.2%増）の過去最高益となりました。

当連結会計年度の各事業分野の概況は以下のとおりであります。

① 情報処理サービス

横浜・神戸・東京大手町の3拠点のデータセンターにおいて、流通・リーテイルを中心とする顧客の基幹系システムからe-ビジネスまでの幅広い範囲の運用など、アウトソーシング業務を受託しております。当期は利便性の高い都心型ブロードバンド拠点である東京大手町iDC（インターネットデータセンター）がフル稼働となり大きく売上を伸ばしました。また横浜データセンターもホスト系からサーバー系への転換に対応する設備配置の見直しや提供スペースの増加策を進めた結果、売上が回復してまいりました。さらに平成16年1月に子会社となりましたアサヒビジネスソリューションズ株式会社の保守・運用業務等のサービスが加わったことから、情報処理サービスの売上高は、31,081百万円（前期比18.2%増）となり、売上高の52%を占める事業分野となりました。また平成17年4月より大手町iDCに続く都心型第2センターを東京渋谷に開業し、2年以内の黒字化を目途に進めてまいります。

② ソフトウェア開発

流通・リーテイル・金融の各分野のシステム構築や、Web技術によるe-ビジネスのアプリケーション開発を注力分野として事業を展開しております。業績面では、前期に引き続き顧客よりの短納期化・価格引き下げの要請が強く、プロジェクトの遅延により追加コストが発生するなど厳しい年となった結果、ソフトウェア開発の売上高は14,955百万円（前期比3.8%減）となりました。なお、不採算プロジェクトにつきましては、将来予想される損失を前期同様に前倒しで処理を行っております。

③ システム販売

当事業分野につきましては、WS、PCやネットワーク機器などのハードウェアシステム販売やソフトウェア開発受注に付随した専用機器の販売をしております。当期はアサヒビジネスソリューションズ株式会社の機器設備関連の取引等が加わったことにより、システム販売の売上高は6,892百万円（前期比1.8%増）となりました。

④ 科学・工学系情報サービス

当事業分野は科学・工学系のソフトウェア開発・解析・販売を行っております。当期はドライビング・シミュレーターのソフト開発、石油資源開発向けのシステム販売及び横浜市からの大型風力発電施設建設のコンサル業務があったこと、また医薬品臨床開発分野の株式会社ACRONETも売上が伸びたことより、建設分野向けの取引減少をカバーして科学・工学系情報サービスの売上高は、6,238百万円（前期比4.0%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		前期比 増減率 (%)
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
情報処理サービス	26,297	47.8	31,081	52.3	18.2
ソフトウェア開発	15,545	28.2	14,955	25.1	△ 3.8
システム販売	6,768	12.3	6,892	11.6	1.8
科学・工学系情報サービス	5,996	10.9	6,238	10.5	4.0
その他	420	0.8	290	0.5	△ 30.9
合 計	55,028	100.0	59,459	100.0	8.1

(2) 企業集団が対処すべき課題

現在情報サービス産業におきましては、ITメーカーや通信系企業がSIerとして活動するシェアが増大し、また中小のシステム会社、アジア系企業の進出による競合が激しくなっております。当社グループといたしましては、中核となるデータセンター事業のさらなる強化拡充に努め、ソフトウェア開発においては生産性の見直しと不採算プロジェクト発生を未然に防止することにより収益力向上に注力してまいります。

① データセンタービジネスの拡大強化

東京大手町に加え、新たに東京渋谷に都心型インターネットデータセンターを開設し、横浜、神戸センターについてはホスト系からサーバー系のデータセンタービジネスへの切替えを促進、各拠点での特色を活かしたビジネスの展開を推進いたします。

② ソフトウェア開発の活性化と新ソリューション商品「DREAMER 会計」の拡販

これまでのシステム開発の受託方式に加えて、自社開発した次世代ERP基盤コンポーネントの「DREAMER 会計」を組み合わせた開発受託体制を敷き、ソフトウェア開発事業の収益回復を図ってまいります。

③ ブロードバンド時代の店舗システム

新しいIT技術を駆使して顧客ニーズに応じた提案型の新しいシステムを構築し、コンビニエンスストアや中小小売業への販売を推進してまいります。

④ グループ経営の総合力強化

全社及びグループ営業を横断的に強化するために、「全社営業推進部」を設置し、お客様ニーズに的確に対応できる体制を強化し、新規顧客獲得によるビジネスの拡大に注力してまいります。また、グループ各社の職能効率を高めるためグループ職能センターを新設しサポートと管理体制の充実を図ってまいります。

⑤ セキュリティ対応

セキュリティ対策については、経営の最重要課題のひとつとして位置づけ常時万全の体制を維持するように努めてまいります。

以上のような施策の実施とともに、コーポレートガバナンスの強化に努め、企業経営の健全性と透明性を図り、株主重視の経営をこれまで以上に推進してまいります。株主各位におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は、データセンターの整備拡張関連として、東京大手町iDCについては74百万円、横浜コンピュータセンターについては440百万円、また、ファーストコンタクト株式会社のコールセンター設備の増強などで28百万円となりました。

(4) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第44期 (平成13年度)	第45期 (平成14年度)	第46期 (平成15年度)	第47期 (平成16年度) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	50,250	53,048	55,028	59,459
経 常 利 益 (百万円)	3,573	3,863	3,716	3,910
当 期 純 利 益 (百万円)	1,823	1,975	2,186	2,278
1株当たり当期純利益(円)	104.03	108.89	120.91	125.97
総 資 産 (百万円)	25,625	26,405	29,397	31,291
純 資 産 (百万円)	12,418	13,195	15,705	17,278

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第45期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

第44期 ソフトウェア開発の売上の増加などにより増収増益となりました。

第45期 情報処理サービスやソフトウェア開発の売上の増加などにより増収増益となりました。

第46期 情報処理サービスやシステム販売の売上の増加などにより増収増益となりました。

第47期 当連結会計年度につきましては、前記「(1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第44期 (平成13年度)	第45期 (平成14年度)	第46期 (平成15年度)	第47期 (平成16年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	42,826	44,726	44,145	40,829
経 常 利 益 (百万円)	2,413	2,691	2,281	2,323
当 期 純 利 益 (百万円)	1,249	1,440	1,479	1,702
1株当たり当期純利益(円)	71.27	79.88	82.20	94.62
総 資 産 (百万円)	22,454	23,402	24,209	26,589
純 資 産 (百万円)	10,613	10,890	12,731	13,758

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により計算しております。
 2. 第45期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

情報処理サービス
ソフトウェア開発
システム販売
科学・工学系情報サービス
その他

(2) 企業集団の主要拠点等

① 当社の主要拠点等

本社（東京都江東区）、青山オフィス（東京都港区）、関西支社（大阪
市中央区）、大手町インターネットデータセンター（東京都千代田区）、
渋谷データセンター（東京都渋谷区）、横浜コンピュータセンター（横
浜市都筑区）、神戸コンピュータセンター（神戸市北区）

② 子法人等の事業所

(国内) 株式会社CRCシステムズ（東京都江東区）、株式会社CRCテクノパ
ートナーズ（東京都江東区）、株式会社ITファシリティ・マネジ
メント（横浜市都筑区）、平成情報サービス株式会社（京都市伏
見区）、ファーストコンタクト株式会社（東京都港区）、インフ
ォ・アベニュー株式会社（東京都千代田区）、アサヒビジネスソ
リューションズ株式会社（東京都中央区）

(海外) 精藤股份有限公司（台湾台北市）

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 48,400,000株

② 発行済株式の総数 17,549,000株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が18,000株増加しており
ます。

③ 株 主 数 2,920名

(4) 大株主の状況

(平成17年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
伊藤忠商事株式会社	6,032,000株	34.4%	—株	—%
伊藤忠テクノサイエンス株式会社	2,130,200	12.1	372,150	0.6
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	852,500	4.9	—	—
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	678,300	3.9	—	—
みずほ情報総研株式会社	544,500	3.1	—	—
富士通株式会社	460,000	2.6	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	347,300	2.0	—	—
C R C 従 業 員 持 株 会	315,901	1.8	—	—
ユービーエス エーjee ロンドン アイビー ビー クライアント アカウ	202,700	1.2	—	—
センチュリー・リーシング・ システム株式会社	197,000	1.1	—	—

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

- ① 取得株式
該当事項はございません。
- ② 処分株式
該当事項はございません。
- ③ 失効手続をした株式
該当事項はございません。
- ④ 決算期における保有株式
普通株式 100株

(6) 新株予約権の状況

① 現に発行している新株予約権の状況

1. 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年6月20日開催の定時株主総会の決議によるもの)
 - 1) 発行した新株予約権の数 570個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
 - 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式57,000株
 - 3) 新株予約権の発行価額 無償
 - 4) 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,612円
2. 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年6月19日開催の定時株主総会の決議によるもの)
 - 1) 発行した新株予約権の数 74個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
 - 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式7,400株
 - 3) 新株予約権の発行価額 無償
 - 4) 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,426円
3. 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年6月18日開催の定時株主総会の決議によるもの)
 - 1) 発行した新株予約権の数 405個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
 - 2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式40,500株
 - 3) 新株予約権の発行価額 無償
 - 4) 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,674円

② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

1. 発行した新株予約権の数 405個 (新株予約権1個につき普通株式100株)
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式40,500株
3. 新株予約権の発行価額 無償
4. 権利行使時の1株当たりの払込金額 1,674円
5. 権利行使期間 平成17年2月1日から平成20年7月31日まで
6. 権利行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当を受けた者が当社及び当社連結子法人等の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合(以下「地位の異動」という。)には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
 - イ) 自己都合、解任、または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、

権利行使できない。

- ロ) 会社都合により、任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
 - ハ) 任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。
- 2) 新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。
 - 3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - 4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
7. 消却の事由と条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - 2) 新株予約権は、新株予約権者が上記6に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。
8. 有利な条件の内容
- 当社及び当社連結子法人等の取締役、監査役及び使用人に対し新株予約権を無償で発行いたしました。
9. 割当てを受けた者の氏名と割当てを受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数
杉山 尋美	25個
小菅 和夫	15個
夏目 浩昭	15個
石井 建治	13個
竹中 公一	13個
大西 恭二	13個
富田 博	13個

以上7名 合計107個

当社監査役

氏 名	新株予約権の数
諏訪木 義之	8個
能勢 八紘	8個

以上2名 合計16個

当社の従業員、子会社取締役、子会社監査役、子会社従業員

氏 名	新株予約権の数	備 考
鎌 田 稔	13個	当社の従業員
岡 部 博行	13個	子会社取締役
池 田 道久	8個	当社の従業員
大 原 章生	8個	当社の従業員
宇於崎 進一郎	8個	当社の従業員
笹 木 義徳	8個	当社の従業員
西 村 隆治	8個	当社の従業員
菖蒲田 徹	8個	当社の従業員
岡 田 一夫	8個	当社の従業員
柴 田 寛	8個	当社の従業員
大 竹 崇夫	8個	子会社取締役
人 見 幸雄	8個	子会社取締役

10. 当社の従業員ならびに子会社の取締役、監査役、従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

区 分	当社従業員	子会社取締役	子会社監査役	子会社従業員
新株予約権の数	213個	52個	5個	12個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,300株	5,200株	500株	1,200株
付与した者の総数	53名	10名	1名	4名

(7) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,188名(421名)	△33名(△13名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	833名	25名	38.0歳	10.1年
女性	158名	2名	32.9歳	7.4年
合計又は平均	991名	27名	37.2歳	9.7年

(注) 従業員数には他社からの出向者(85名)を含み、社外への出向者(55名)は含んでおりません。

(8) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 CRCシステムズ	200	100%	コンピュータ運用・保守業務、 衛星通信管制業務、システムの 開発及び販売
株式会社 CRCテクノパートナーズ	100	100%	システム製品及びソリューション 販売
株式会社 ITファシリテイ・ マネジメント	30	100%	アウトソーシングサービス、高 機能ビル管理、営繕・総務、各 種出版物の制作・販売サービス
平成情報サービス 株式会社	50	100%	コンピュータシステムによる情 報処理
ファーストコンタクト 株式会社	50	100%	ヘルプデスクサービス、IT研修 の企画立案・実施
インフォ・アベニュー 株式会社	490	80.0%	業務改革コンサルティング及び ITソリューションサービス
アサヒビジネズ ソリューションズ 株式会社	110	51.0%	システムの開発、保守、運用業 務、ITコンサルティングサービ ス
精藤股份有限公司 (台湾)	78.81 百万NT\$	50.0%	台湾におけるコンビニエンススト アのコンピュータシステム運用、 保守、ソフトウェア開発

② 重要な関連会社の状況

(単位：百万円)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
世紀智能軟件有限公司 (中国)	68	42.0%	SI業務、ソフトウェア開発、日 本及び中国での情報システム構 築サービス
株式会社 ACRONET	100	33.0%	製薬企業の臨床開発支援業務 (CRO事業)
株式会社 IHIエスキューブ	260	20.8%	システム開発・運用等IT関連サ ービス
CISD ASIA CO., LTD (香港)	2 百万HK\$	20.0%	香港におけるソフトウェア開 発、販売、保守サービス

③ 企業結合の経過

1. 平成情報サービス株式会社の株式を平成16年5月11日に追加取得し、100%子会社といたしました。
2. インフォ・アベニュー株式会社の株式を平成17年3月18日に追加取得し、当連結会計年度より連結子法人等としております。なお、当連結会計年度においては、貸借対照表を連結計算書類に取り込んでおります。
3. 従来、連結子法人等であった株式会社ACRONETは、所有株式を平成17年3月25日に一部売却したことにより、その100%子会社である株式会社ASMONETとともに連結子法人等から除外しております。なお、当連結会計年度においては、損益計算書を連結計算書類に取り込んでおります。
4. 従来、持分法適用関連会社であったマイボイスコム株式会社は、所有株式を平成17年3月18日に一部売却したことにより持分法の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度においては持分法を適用し、損益を連結計算書類に取り込んでおります。

④ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は8社、持分法適用会社は4社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高59,459百万円（前期比8.1%増）、経常利益3,910百万円（前期比5.2%増）、当期純利益2,278百万円（前期比4.2%増）となりました。

⑤ その他の重要な企業結合の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を46.6%（直接所有34.4%、間接所有12.2%）所有しており、当社は同社の連結子会社であります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社株式	
		持株数	議決権比率
株式会社みずほコーポレート銀行	390百万円	37,200株	0.2%

(注) 借入先が所有する当社株式には、「みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口」名義の株式35,700株が含まれております。

(10) 取締役及び監査役

平成17年3月31日現在

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
代表取締役 社長執行役員	杉 山 尋 美	
代表取締役 専務執行役員	小 菅 和 夫	社長補佐 営業全般担当 (兼) データセン ター事業部長 (兼) 株式会社CRCテクノ パートナーズ 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	夏 目 浩 昭	開発統轄 (兼) 生活・食品流通事業担当
取 締 役 常務執行役員	石 井 建 治	科学システム事業部長
取 締 役 常務執行役員	竹 中 公 一	金融・応用システム事業部長
取 締 役 常務執行役員	大 西 恭 二	生活流通事業部長
取 締 役 常務執行役員	富 田 博	人事・総務・法務審査担当 (兼) チーフ・コンプライアンス・オフィ サー 伊藤忠商事株式会社
# 取 締 役	須 崎 隆 寛	宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 情報産業部門長代行 (兼) 情報産業ビジネ ス部長 伊藤忠商事株式会社
取 締 役	荒 井 智 仁	宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 情報産業部門情報産業ビジネス部 ソリュ ーション事業推進課長
常勤監査役	諏訪木 義 之	
常勤監査役	能 勢 八 紘	
* 監 査 役	秋 光 実	伊藤忠商事株式会社 執行役員 IT企画部長
* 監 査 役	佐 藤 茂 隆	伊藤忠商事株式会社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー 宇宙・情報・マルチメディア事業総括部長

- (注) 1. #印は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 2. *印は「株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
 3. 期中就任 (新任) 役員
 平成16年6月18日 就任 取締役 大 西 恭 二
 平成16年6月18日 就任 取締役 富 田 博
 平成16年6月18日 就任 取締役 須 崎 隆 寛
 平成16年6月18日 就任 取締役 荒 井 智 仁
 平成16年6月18日 就任 監査役 佐 藤 茂 隆

4. 期中退任役員

平成16年6月18日 退任 取締役 北 畠 光 弘
 平成16年6月18日 退任 取締役 海 野 美 久
 平成16年6月18日 退任 取締役 井 上 裕 雄
 平成16年6月18日 退任 取締役 高 取 成 光
 平成17年3月31日 退任 取締役 須 崎 隆 寛
 平成17年3月31日 退任 取締役 荒 井 智 仁

5. 当社は執行役員制度を採用しており、取締役兼務以外の執行役員は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名	担当または主な職業
常務執行役員	鎌 田 稔	アサヒビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	池 田 道 久	関西支社長（兼）神戸センター長
執行役員	大 原 章 生	ERPシステム事業部長 （兼）ソリューションプロジェクト担当
執行役員	宇 於 崎 進 一 郎	DREAMER推進部長
執行役員	笹 木 義 徳	エネルギー流通事業部長
執行役員	西 村 隆 治	データセンター事業部長代行（兼）横浜センター長
執行役員	菖 蒲 田 徹	財務経理部長
執行役員	岡 田 一 夫	産業流通事業部長
執行役員	柴 田 寛	経営企画部長

6. 期中就任(新任)執行役員

平成16年6月18日 就任 執行役員 岡 田 一 夫
 平成16年6月18日 就任 執行役員 柴 田 寛

7. 期中退任執行役員

平成17年3月31日 退任 執行役員 宇於崎 進一郎
 平成17年3月31日 退任 執行役員 笹 木 義 徳

(11) 役員賞与及び退職慰労金制度の一部改定

当社では、平成16年6月に外部有識者も交えた「報酬アドバイザーボード」を設置し、同年7月をもって役員賞与及び退職慰労金の決定プロセスとその算定方式を見直し、従来以上に業績の成果を重視した、より透明性の高い制度に改定いたしました。

なお、同年7月以降の任期に係る常勤監査役の退職慰労金を廃止いたしました。

(12) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 29百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 29百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 27百万円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,357	流動負債	11,376
現金及び預金	5,602	支払手形及び買掛金	4,660
受取手形及び売掛金	8,163	短期借入金	390
たな卸資産	1,973	未払法人税等	1,399
繰延税金資産	1,193	賞与引当金	1,747
その他	2,438	受注損失引当金	215
貸倒引当金	△ 13	その他	2,962
固定資産	11,933	固定負債	2,025
有形固定資産	4,249	長期借入金	370
建物及び構築物	2,300	繰延税金負債	837
機械及び装置	175	退職給付引当金	214
土地	1,696	役員退職慰労引当金	144
その他	77	その他	459
無形固定資産	1,190	負債合計	13,401
営業権	147	少数株主持分	
ソフトウェア	874	少数株主持分	610
その他	168	資 本 の 部	
投資その他の資産	6,493	資本金	1,922
投資有価証券	3,249	資本剰余金	2,708
長期差入保証金	1,676	利益剰余金	11,718
前払年金費用	1,249	その他有価証券評価差額金	950
繰延税金資産	138	為替換算調整勘定	△ 20
その他	208	自己株式	△ 0
貸倒引当金	△ 29	資本合計	17,278
資産合計	31,291	負債、少数株主持分及び資本合計	31,291

連結損益計算書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

		科 目	金	額
経 常 損 益 の 部	営業損益の部	営業収益		59,459
		売上高	59,459	
		営業費用		55,716
		売上原価	49,701	
		販売費及び一般管理費	6,014	
	営業利益		3,743	
	営業外損益の部	営業外収益		192
		受取利息及び配当金	24	
		持分法による投資利益	98	
		その他	69	
営業外費用			25	
		支払利息	17	
		その他	7	
		経常利益		3,910
特別損益の部	特別利益		543	
	子会社株式売却益	542		
	その他	0		
	特別損失		477	
	リース契約解約損	244		
	工事損失負担金	106		
	原状復帰費用	43		
その他	82			
		税金等調整前当期純利益		3,976
		法人税、住民税及び事業税		1,743
		法人税等調整額		△ 84
		少数株主利益		39
		当期純利益		2,278

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 8社
連結子法人等の名称 (株)CRCシステムズ、(株)CRCテクノパートナーズ、(株)ITファッション・マネジメント、平成情報サービス(株)、ファーストコンタクト(株)、インフォ・アベニュー(株)、アサヒビジネッスソリューションズ(株)、精藤股份有限公司

インフォ・アベニュー(株)については、平成17年3月18日に株式を追加取得し、当連結会計年度より連結子法人等としております。なお、当連結会計年度においては、貸借対照表を連結計算書類に取り込んでおります。

従来、連結子法人等であった(株)ACRONETは、所有株式を平成17年3月25日に一部売却したことにより、その100%子会社である(株)ASMONETとともに連結子法人等から除外しております。なお、当連結会計年度においては、損益計算書を連結計算書類に取り込んでおります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子法人等の数 なし
(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社
関連会社の名称 世紀智能軟件有限公司、(株)ACRONET、(株)IHIエスキューブ、CISD (ASIA) CO., LTD

従来、持分法を適用しておりましたマイボイスコム(株)は、所有株式を平成17年3月18日に一部売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しておりますが、当連結会計年度においては当期の損益を連結計算書類に取り込んでおります。

- (3) 持分法を適用していない非連結子法人等 なし
(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、精藤股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月であるため、当該連結子法人等の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (イ) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 個別法による原価法
商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、前連結会計年度末における受注損失見込額（196百万円）につきましては、たな卸資産残高から控除しておりましたが、リサーチ・センター審理情報 [No. 21]（平成17年3月11日 日本公認会計士協会）を踏まえ、当連結会計年度より受注損失引当金として表示しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定である「職務権限規程」及び「資金運用に関する取扱基準等」に基づき、為替の変動リスクが当社に帰属し、かつ一定金額を超える外貨建取引については、為替予約取引により、為替変動リスクをヘッジしております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引に限定して行っております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は5年及び10年で均等償却しております。

注 記

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,843百万円
2. 保証債務	2百万円

連結損益計算書関係

1株当たり当期純利益	125円97銭
------------	---------

連結貸借対照表及び連結損益計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

株式会社CRCソリューションズ

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 川 上 豊 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社CRCソリューションズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第47期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社CRCソリューションズ及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第47期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月17日

株式会社CRCソリューションズ 監査役会

常勤監査役 諏訪木 義 之 ㊟

常勤監査役 能 勢 八 紘 ㊟

監 査 役 秋 光 実 ㊟

監 査 役 佐 藤 茂 隆 ㊟

(注)監査役秋光 実及び監査役佐藤茂隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,768	流動負債	11,460
現金・預金	5,042	買掛金	4,124
受取手形	13	1年内返済予定長期借入金	390
売掛金	6,489	未払金	1,048
材料	159	未払費用	225
仕掛品	1,500	未払法人税等	961
前渡金	25	未払消費税等	218
前払費用	479	前受金	396
未収入金	351	預り金	82
繰延税金資産	699	子会社預り金	2,842
その他	14	賞与引当金	1,022
貸倒引当金	△ 4	受注損失引当金	90
		その他	57
固定資産	11,820	固定負債	1,370
有形固定資産	3,878	長期借入金	370
建物	2,198	長期未払金	227
構築物	22	繰延税金負債	659
機械装置	170	退職給付引当金	37
工具器具備品	50	役員退職慰労引当金	75
土地	1,436	負債合計	12,830
無形固定資産	925	資 本 の 部	
営業権	11	資本金	1,922
電話加入権	100	資本剰余金	2,708
施設利用権	24	資本準備金	2,708
ソフトウェア	789	利益剰余金	8,177
投資その他の資産	7,016	利益準備金	233
投資有価証券	3,261	任意積立金	5,884
子会社株式	1,552	圧縮記帳積立金	41
長期前払費用	29	プログラム等準備金	192
長期差入保証金	1,425	別途積立金	5,650
前払年金費用	671	当期末処分利益	2,059
その他	97	その他有価証券評価差額金	950
貸倒引当金	△ 21	自己株式	△ 0
資産合計	26,589	資本合計	13,758
		負債及び資本合計	26,589

損 益 計 算 書

(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(単位：百万円)

		科 目	金	額
経 常 損 益 の 部	営業損益の部	営業収益		40,829
		売上高	40,829	
		営業費用		38,950
		売上原価	35,126	
		販売費及び一般管理費	3,824	
	営業利益		1,879	
	営業外損益の部	営業外収益		470
		受取利息及び配当金	365	
		その他	104	
		営業外費用		25
支払利息		18		
その他	6			
		経 常 利 益		2,323
特 別 損 益 の 部	特別利益			662
	子会社株式売却益	633		
	その他	29		
	特別損失			351
	リース契約解約損	238		
	原状復帰費用	41		
	工事損失負担金	41		
その他	29			
		税 引 前 当 期 純 利 益		2,635
		法人税、住民税及び事業税		1,014
		法人税等調整額		△81
		当 期 純 利 益		1,702
		前期繰越利益		445
		中間配当額		87
		当 期 未 処 分 利 益		2,059

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品……………個別法による原価法

(2) 材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年であります。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、前期末における受注損失見込額（196百万円）につきましては、たな卸資産残高から控除してはりましたが、リサーチ・センター審理情報 [No. 21]（平成17年3月11日 日本公認会計士協会）を踏まえ、当期より受注損失引当金として表示しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の期から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- (5) 役員退職慰労引……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。役員退職慰労引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価は、製品の引渡しを完了した事業年度に計上しております。ただし、長期大型プロジェクト（製作期間が1年超、かつ受注金額1億円以上）については、作業進行基準を適用しております。なお、当事業年度の作業進行基準による売上高はありません。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|------------------|
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
- (3) ヘッジ方針
当社の内部規定である「職務権限規程」及び「資金運用に関する取扱基準等」に基づき、為替の変動リスクが当社に帰属し、かつ一定金額を超える外貨建取引については、為替予約取引により、為替変動リスクをヘッジしております。なお、リスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引に限定して行っております。
9. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注 記

貸借対照表関係

1. 子会社に対する短期金銭債権	609百万円
子会社に対する短期金銭債務	4,209百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,601百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか電子計算機及びその周辺機器設備等についてはリース契約により使用しております。	
4. 保証債務残高	2百万円
5. 配当制限額	
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	950百万円

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	419百万円
未払事業税	79百万円
たな卸資産評価損	36百万円
その他	163百万円

繰延税金資産合計	699百万円
----------	--------

② 固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	122百万円
施設利用会員権評価損	62百万円
その他	225百万円

繰延税金資産合計	410百万円
----------	--------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 660百万円
前払年金費用	△ 275百万円
プログラム等準備金	△ 106百万円
固定資産圧縮積立金	△ 27百万円

繰延税金負債合計	△1,070百万円
----------	-----------

繰延税金負債の純額	△ 659百万円
-----------	----------

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.2%
住民税均等割	0.5%
設備投資減税	△ 0.8%
その他	△ 1.3%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	35.4%

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、企業年金基金（基金型）制度を採用しております。ただし、すでに退職した適格退職年金制度からの年金受給者に対しては、閉鎖適格年金基金を設け、そこから期限まで年金を支給することとしております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）

① 退職給付債務	△2,804百万円
② 年金資産	2,577百万円
③ 未積立退職給付債務	△ 227百万円
④ 未認識数理計算上の差異	1,148百万円
⑤ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 287百万円
⑥ 貸借対照表計上額純額	633百万円
⑦ 前払年金費用	671百万円
⑧ 退職給付引当金	△ 37百万円
(3) 退職給付費用に関する事項（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	
① 勤務費用	154百万円
② 利息費用	62百万円
③ 期待運用収益	△ 63百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	131百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 33百万円
⑥ 退職給付費用	250百万円
⑦ その他	114百万円
計	364百万円

(注) 「⑦その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び退職前払金支払額であります。また、上記退職給付費用以外に割増退職金5百万円を特別損失として計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

損益計算書関係

1. 子会社との取引	
売上高	3,562百万円
仕入高	7,850百万円
営業取引以外の取引高	593百万円
2. 1株当たり当期純利益	94円62銭

貸借対照表及び損益計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益		2,059,956,041
任 意 積 立 金 取 崩 額		41,237,582
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	2,263,657	
プログラム等準備金取崩額	38,973,925	
計		2,101,193,623
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金		350,978,000
(1株につき20円)		
役 員 賞 与 金		42,400,000
(うち監査役賞与金)		
(2,400,000)		
任 意 積 立 金		1,200,000,000
別 途 積 立 金	1,200,000,000	
次 期 繰 越 利 益		507,815,623

- (注) 1. 平成16年11月29日に1株につき5円の間配当を実施しております。
2. 配当金は自己株式100株を控除してあります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

株式会社CRCソリューションズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	川 上	豊 ㊟
------------------------	-------	-----	-----

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	高 橋	勝 ㊟
------------------------	-------	-----	-----

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社CRCソリューションズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第47期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第47期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、情報セキュリティ機能のモニタリングを重点監査項目として設定し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部署等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所・データセンターにおいて業務及び財産の状況（法令遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役等に対し報告を求め詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月17日

株式会社CRCソリューションズ 監査役会

常勤監査役 諏訪木 義之 ㊟

常勤監査役 能勢 八紘 ㊟

監査役 秋光 実 ㊟

監査役 佐藤 茂隆 ㊟

(注)監査役秋光 実及び監査役佐藤茂隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 175,482個
2. 議案及び参考事項

第1号議案 第47期利益処分案承認の件

第47期利益処分は、当期の業績、今後の経営環境を勘案し、添付書類33頁に記載の内容とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様への配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を継続的、安定的に行うよう努めております。

当期末の配当金につきましては、普通配当を3円増配し、1株につき20円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金を含めまして年間配当金は1株につき25円となります。

また、役員賞与金につきましては、4,240万円（うち監査役賞与金240万円）とさせていただきますたく存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役須崎隆寛、荒井智仁の両氏は、平成17年3月31日をもって辞任され、また、他の取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所 有 数
1	杉 山 尋 美 (昭和20年4月1日生)	平成11年4月 伊藤忠商事(株)宇宙・情報・マルチメディアカンパニー エグゼクティブ・アドバイザー 平成11年6月 同社執行役員 平成13年6月 当社取締役 常務執行役員 平成14年6月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	10,200株
2	小 菅 和 夫 (昭和21年9月8日生)	昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成14年6月 代表取締役 専務執行役員 (現任) 平成15年10月 社長補佐 営業全般担当 (現任) (兼) データセンター事業担当 平成16年9月 データセンター事業部長 (現任)	6,100株
3	夏 目 浩 昭 (昭和22年7月2日生)	昭和62年10月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成15年6月 取締役 専務執行役員 (現任) 平成17年4月 ビジネスソリューション第1事業部長 (兼) 食品流通事業担当 (現任)	3,900株
4	石 井 建 治 (昭和22年2月6日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成13年6月 執行役員 平成15年4月 科学システム事業部長 (現任) 平成15年6月 取締役 常務執行役員 (現任)	6,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所 有 数
5	竹 中 公 一 (昭和23年 3月22日生)	平成14年 6月 ㈱みずほ銀行執行役員 平成14年 7月 上野産業㈱入社 社長室長 平成15年 3月 当社入社 平成15年 6月 取締役 常務執行役員 (現任) 平成17年 4月 ビジネスソリューション第2 事業部長 (現任)	1,200株
6	大 西 恭 二 (昭和23年 2月10日生)	平成 9年 4月 伊藤忠商事㈱情報システム統轄部長 平成10年 6月 当社監査役 平成11年 4月 当社入社 平成11年 6月 取締役 平成13年 6月 執行役員 平成16年 6月 取締役 常務執行役員 (現任) 平成16年 9月 生活流通事業部長 (現任) (他の会社の代表状況) 精藤股份有限公司 董事長	9,100株
7	富 田 博 (昭和24年 2月 3日生)	平成11年 4月 伊藤忠商事㈱人事部長 平成14年 6月 同社執行役員 平成16年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成17年 4月 グループ職能センター長 (兼) チーフ・コンプライアンス・オフィサー (現任)	3,500株
8	直 田 宏 (昭和32年 9月 8日生)	昭和56年 4月 伊藤忠商事㈱入社 平成11年 4月 同社 衛星・ケーブルテレビビジネス部 ケーブルテレビ事業課長 平成14年 4月 伊藤忠ケーブルシステム㈱出向 取締役 平成17年 4月 伊藤忠商事㈱ 情報産業ビジネス部長 (現任)	0株
9	正 西 康 英 (昭和40年 1月 1日生)	平成 4年 1月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入社 平成15年 4月 同社 システム開発第2部長 平成16年 4月 同社 ITアーキテクチャ室長 (現任) 平成16年 6月 同社 執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者大西恭二氏は、精藤股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間でシステム開発委託等の取引関係があります。
2. 上記に記載するほか、各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者直田 宏、正西康英の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役諏訪木義之、能勢八紘の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 及び他の会社の代表状況	当社株式 所有数
1	海野美久 (昭和21年12月16日生)	昭和61年4月 伊藤忠商事(株)産業電子機器部 産業電子機器第二課長 平成10年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 代表取締役社長 平成13年6月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 取締役 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 平成16年6月 当社取締役退任 (株)ITファシリティ・マネジメン 取締役 副社長 平成17年5月 当社入社 顧問 (現任)	2,600株
2	末田 昭 (昭和23年11月22日生)	昭和46年4月 (株)第一銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成2年3月 同行 営業審査第一部 審査役 平成7年5月 同行 市場リスク管理室長 平成14年4月 みずほ総合研究所(株) 上席執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者末田 昭氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、下記の要領で新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人の業績向上に対する意欲・士気等を一層高めるため。

2. 新株予約権発行の要領

- (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人

- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

- (3) 発行する新株予約権の総数

500個（新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。）

- (4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

- (5) 新株予約権行使時に払込をすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた

金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(6) 新株予約権行使期間

2006年（平成18年）2月1日から2009年（平成21年）7月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者が当社及び当社子会社の取締役、監査役または使用人たる地位を喪失した場合、権利行使については、当該地位喪失の原因に従いそれぞれ以下のとおりとする。ただし、対象者が地位の喪失と同時に当社の取締役・監査役・使用人となった場合、関係会社の取締役・監査役に就任した場合、または関係会社に転籍した場合（以下「地位の異動」という。）には権利行使することができ、当該地位の異動後の地位を喪失した場合はその原因に従い以下のとおりとする。
 - イ. 自己都合、解任または懲戒解雇により地位を喪失した場合は、権利行使できない。
 - ロ. 会社都合により、任期満了前または定年前に地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。

ハ、任期満了または定年により地位を喪失した場合は、地位喪失後1年間に限り権利行使できる。

- ② 新株予約権者が在籍中に死亡した場合、死亡時より1年間に限り、相続人は権利行使できるものとする。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ④ その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 本件新株予約権は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される諏訪木義之、能勢八紘の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的金額、贈呈の時期及び方法につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、添付書類17頁に記載のとおり、常勤監査役への退職慰労金は、平成16年7月をもって廃止しておりますが、本件退職慰労金は、平成16年6月以前の任期に係るものであります。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
諏訪木 義之	平成15年6月 常勤監査役（現任）
能勢 八紘	平成15年6月 常勤監査役（現任）

以上

インターネットでの議決権行使について

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に於いてのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知に同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3 セキュリティについて

議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(お 問 い 合 わ せ 先)
みずほ信託銀行 証券代行部
TEL : 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(9 : 00~17 : 00 土日祝日を除く)

第47回定時株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京（3階永代の間）
- 最寄駅 東京メトロ東西線東陽町駅より徒歩で約7分